

aABR 新生児聴覚スクリーニング検査について

生まれてくる赤ちゃん1,000人のうち1~2人は、生まれつき耳の聞こえに障害を持つと言われていています。そのため早く発見し、適切な援助をしてあげることが赤ちゃんの言葉と心の成長にはとても大切です。早期に障害を見つけて、適切な援助をしていくために、生まれた時に耳の聞こえの状態を調べる「きこえの検査」をお受けになることをお勧めします。

★どんな検査ですか？

赤ちゃんが眠っている間に刺激音を聞かせて、脳波を測定し判定する方法で行います。

結果は自動的に数分間で判定されます。

赤ちゃんは痛みも感じませんし、副作用もありません。薬も使いません。

検査の結果は「パス(pass)」または「要検査(refer)」で分かります。



★検査結果が「要検査(refer)」であった場合はどうしたらいいですか？

もし検査結果が「要検査(refer)」であった場合でも、直ちに耳の聞こえに障害があることを意味するものではありません。産まれたばかりの赤ちゃんは、耳の中に液体が残っていて再検査が必要になったり、検査時に泣いたり動いたりしてうまく判定できなかった可能性もあります。「要検査(refer)」の場合は退院後にもう一度検査を受けていただくことが必要になります。

★金額 自己負担で8500円(税込)になります(地域によっては助成券が使用できます)

胎動カウントについて

胎動カウントとは、赤ちゃんの元気の具合をチェックする検査です。

赤ちゃんが10回動くのに要する時間を記録していきます。

★方法

- ①毎日、胎動カウントが出来る時間を決めて下さい。
できるだけ午前中にして下さい。(夜間では対応が遅れることがあるため)
- ②リラックスした体勢になります。
- ③10回胎動を数え終わった時間を記録します。
- ④30分未満で10回胎動があれば、本日の胎動カウントは終了です。
- ⑤60分以上たっても胎動が10回未満のときは、少し時間をあけ再度行ってください。
それでも同じ結果であれば、当院にご連絡ください。

姫路赤十字病院 079-294-2251(代表)

毎日してくだちい。

